

(様式2)

令和 4 年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1590100887		
法人名	株式会社 ふれあいの杜		
事業所名	グループホームふれあいの杜(2ユニット共通)		
所在地	新潟県新潟市中央区古町通11番町1707番		
自己評価作成日	令和 4年10月20日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/15/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人新潟県社会福祉士会		
所在地	新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	令和5年3月8日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

①四季折々の風情豊かな環境下にあり、歴史ある商店街と住宅地が同居する地域の中で施設行事や散歩を通して交流を図ってきた。(コロナ禍の現在は自粛中)
②施設内は明るい色調の木材を組み入れた温かみのある内観となっている。居間兼食堂にはカウンター式のキッチンが備えられ、職員と入居者様が一緒に食事作りに参加できる環境を整えている。同じフロア内には畳敷のスペースもあり、入居者様が個々に思い通りに過ごせる空間になっている。また、趣味活動などの個別支援にも力を入れている。
③入居者様とご家族の関係性を重視した支援を行っている。長引くコロナ禍で面会を制限せざるを得ない状況下に於いて、オンラインの活用や玄関ホールでの窓越しの面会を実施し感染の防止に努める一方、状況に応じて面会の制限の緩和等行い入居者様と家族の繋がりを大事にしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、昔ながらの下町の雰囲気が残る風情のある街並みの中にある。小路が多く、近くには神社があり、利用者の散歩コースになっている。
コロナ禍により活動や交流機会は減っているが、地域との関わりを大切にしてきた。コロナ禍前は、地域行事に利用者と職員が参加したり、事業所の運営推進会議には複数名の近隣住民の参加を得ていた。運営推進会議は書面開催が続いていたが、次回からは対面での開催とする予定である。
同様に家族との関わりも大切にしており、コロナ禍においてもオンラインや窓越しの面会など工夫をしてきた。面会を希望する利用者・家族の声を受けて、令和5年2月からは、短時間ではあるが感染防止に留意しながら居室の面会を再会している。
管理者はじめ職員は、事業所の理念を大切にし、常に利用者が笑顔で楽しみながら過ごせるよう支援をしている。会議等で唱和して理念を意識しながら利用者一人ひとりへのケアに繋げていくよう取り組んでいる。現在、コロナ禍の収束を見据えて、外出や会食、地区の方との交流の在り方を検討しているところである。また管理者は、職員が働きやすいように職員の意見をよく聞きながら、風通しの良い環境づくりに努めている。

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員研修の中で事業所の理念に触れ、理念に基づいた目標を掲げている。	理念は開設時に職員間で作成したものである。玄関に掲示するほか、ミーティングやユニット会議等で唱和するなど、常に理念を意識・確認できるようにしている。ケア検討時にも理念を振り返り、実践に活かしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議には地域住民の方から多数参加いただいている。また、町内の会合や行事にはできるだけ参加する様に心がけている。	コロナ禍以前は、日常的に地域の方と交流したり、運営推進会議に複数名の地域の方から参加してもらったり、活発に交流していた。事業所では、コロナ禍の収束を見据えて、地域住民が参加できる行事を計画している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の自治会、民生委員との連携を図り、相談窓口となっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に定期的開催。こちらからの報告や取り組みについて意見交換をし、様々なアドバイスや意見をいただいている。会議の内容については職員にも伝達しサービスの向上、改善に努めている。※開催できない場合は資料配布。	コロナ禍では書面開催で実施してきたが、令和5年3月には対面開催をする予定である。利用者家族、近隣の住民、町内会長、民生委員、地域包括支援センターなどが参加メンバーとなっている。会議録はお便りと一緒にすべての家族に送付し、職員にはミーティングで報告している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事業を運営する上で疑問点等を伝え、助言をいただく等、連携を取っている。	市担当者とは、定期連絡や事故報告を行うほか、制度等について不明な点などは電話で随時問い合わせを行っている。メールでの研修案内等もあり、常に連携を取っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中、ユニット出入り口、玄関の施錠は原則的には行わず閉塞感を与えない様に努めている。但し階段につながる出入り口については、転落の危険が大きいため普段は施錠しエレベーターの使用をお願いしている。	玄関は夜間のみ施錠し、日中は自由に出入りできるようにしている。居室での転倒防止のため3名の利用者が人感センサーを使用しているが、使用にあたっては家族と相談し了解を得るとともに、会議にて必要性を検討している。	

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者、職員とも研修等を通して学び対応防止に努めている。	高齢者虐待防止関連法や権利擁護の学習にはオンライン研修も活用している。不適切なケアに繋がらないよう、職員の言動で気になった点があれば管理者がその都度声かけをしている。職員のストレス軽減に向けてユニットリーダーと管理者が相談に応じるとともに、法人でも相談窓口が整備されている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者、職員とも研修等を通して学び、利用者様、ご家族様の支援ができる様に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項の説明を行い、ご質問等にはお答えし理解・納得をいただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置し意見を伝える事が出来るようにしている。運営推進会議に家族より参加いただき意見・要望等を直接聞く機会を設けている。	受診同行や日用品の購入等で家族が来訪した時や、電話連絡時などに家族から話を聞くよう努めている。コロナ禍で面会制限が続いた中で、利用者・家族の面会希望を受け、令和5年2月から短時間ではあるが居室で面会できるようにした。	玄関に意見箱を設置しているが、利用者、家族の利用はほとんどない。匿名で意見や要望を表出できる方法として、意見箱やアンケート等の活用についてさらなる工夫を期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は朝礼、会議、ミーティング等を通し職員からの意見等を聴き吸い上げるように努力している。また管理者は会議を通して代表者に対して職員の意見等を伝える機会がある。	会議前には管理者が各ユニットリーダーに議題について話し、会議で意見が出しやすいようにしている。行事やイベント等に関する職員からの要望等、予算の範囲内で対応できることは管理者の判断で許可している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は全職員に資格取得を奨励し資格取得者には祝い金や資格手当を支給し、励みとなるような制度を設けている。また夏季休暇冬季休暇をそれぞれ3日ずつ支給している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体で職員教育の為研修制度を設け力量に添った研修を受ける事ができるようにカリキュラムを組み立てている。外部研修も随時予定している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	3カ月に一回、グループホーム4事業所合同の研修会を行っている。管理者や職員は研修を通じ、交流する機会があり、互いに見学や意見交換を行いネットワークを広げ交流している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前訪問等をし家族の意見や本人の気持ちを伺い、安心して暮らせる為の関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に家族と話し合い、今までの生活状況や不安に思っている事等を聞き取りながら関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族の思いが異なることもあるが、間に入って調整しながら方向性を見つける努力をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は入居者の生活を支えるという事を重視し、本人のできる事、介助すればできる事を見極め、生活全般に関わる事に対しその方に応じた支援を行っている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホームでの様子を居室担当者よりお便りという形で月に1回家族に報告している。また居室担当者を中心に家族と連絡をとり共に支えていく関係づくりをしている。	コロナ禍においても、受診同行や日用品購入などは引き続き家族にお願いしている。家族が来訪した折にはよく話を聞き、家族との関係性を大切にしている。毎月1回、担当職員から家族に、施設での本人の様子を手紙にし写真と共に送っている。感染防止のためオンラインや窓越しの面会等を行ってきたが、今年2月からは、短時間ではあるが居室での面会を再開した。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人が訪ねてきた際のおもてなし等を通して、次回も訪ねやすい雰囲気作りを大切にしている。また手紙を出すための支援等もやっている。	コロナ禍以前は地域的美容院に定期的に通っていた。現在は訪問理美容を利用している。手紙や年賀状などはその都度支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	心身の状態や対人関係を観察しながら時には間に入り、和やかな雰囲気を作れるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用に留まらずいつでも相談できるような関係性を保てるよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	何気ない会話や言動の中にヒントを見つけ、思いに添った支援ができるように心掛けている。また家族からも情報や意見をいただく様にしている。	日々の関わりの中で本人の思いや気持ちの把握に努めている。家族からも電話連絡時や来訪時に情報を得ている。意思表示が難しい利用者に対しては、日頃の言動などをヒントにしている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の本人、家族からの聞き取りや普段の会話の中から把握できるように努めている。	入居前の生活場所を訪問し、本人の動線やベッドの位置、支援方法などを確認するようにしている。また、必要に応じて、それまで利用していた介護サービス事業者からも情報を得ている。新たに得た情報はタブレット端末に入力し、職員間で共有している。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	居室担当者を中心に一人一人に目を向け、小さい気付きの積み重ね情報の共有をし個々の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者は本人、家族、居室担当者から聞き取りを行い、定期及び必要時に検討会を開催している。	サービス担当者会議には利用者本人、居室担当者、計画作成者、管理者が参加し検討している。コロナ禍で会議への家族の参加は控えてもらっているが、受診同行等で家族が来訪した時や電話等で意見を聞き、反映させている。本人の希望や要望は主に居室担当者が確認して介護計画に反映させ、具体的な支援につなげている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録を個別に作成している。特変時等には別に記録し申し送りも行い情報の共有をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外部サービスの導入として家事代行サービス通院介助、介護タクシー等を活用している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議や自治会等を通して近隣住民の方からは入居者の様子を承知いただき、地域の夏祭り見物に際しては椅子を用意していただいたり配慮いただいている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診時には医療連携表を用いてホームでの様子をかかりつけ医に伝達し、適切な指示を仰ぐ等連携を図っている。	かかりつけ医への受診は家族に同行を依頼している。受診時は、医療連携表に必要な情報を記載して家族に持参してもらい、医療機関と適切に連携を図れるようにしている。看護師とも連携しており、週1回来訪する看護師が利用者の健康管理を行うとともに、24時間いつでも電話で相談することができる。薬局とも連携している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が定期的に訪問して日頃の様子や状態を把握しやすいように専用の用紙を使いお互いに情報を共有している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関への情報提供やソーシャルワーカー等に対し情報交換や相談の機会を設けてもらう様にしている。入院中はできる限り面会に訪れる事で安心していただけるように配慮している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前及び必要時に事業所でできる事の説明を行っている。心身の状況や様子の変化等については家族と情報を共有しかかりつけ医との連携がとれる様に努めている。	重度化の指針を整備し、入居契約時に本人、家族に説明して意向を確認している。本人の心身状態の変化に応じてその都度家族に説明を行い、情報共有している。介護度に応じて住み替え等がスムーズに移行できるように支援をしている。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDの講習を適宜受講する事になっている。有料の外部研修システムを導入しており急変、事故対応をしっかりと学べる仕組みがある。	急変時や事故発生等のマニュアルを整備している。年間計画に基づき月1回研修を実施しており、AEDの使用法を学んだり、看護師が研修講師となって各ユニットに用意している感染対応セットの使用法を確認している。実際に新型コロナウイルス陽性者が出た際も、職員が一丸となって適切な対応に取り組んだ。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練、防災訓練を定期的を実施している。	各種災害マニュアルを整備している。訓練は年2回、夜間に火災が発生した想定で実施している。食料・水・石油ストーブ、自家発電等の備蓄品も整備し、防災対策委員会で管理している。コロナ禍により、地域住民と合同の訓練などは実施できておらず、地域との協力体制構築はこれからの段階である。	今後、運営推進会議などで、地域と協働しての防災や災害対応について、ハザードマップの確認や避難行動計画など、具体的な提案や検討がなされることを期待したい。BCP(事業継続計画)も検討されており、事業所としての今後の整備に期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の尊厳とプライバシーが当たり前を守るよう研修等を行っている。お互いが注意しあえるような風通しの良い関係で仕事ができる環境作りに努めている。	新人研修では接遇研修を実施している。職員間で気づいたことがあれば、お互いに注意し合うよう努めている。記録は各ユニットに設置されたタブレット端末で適切に管理するとともに、個別のファイルは事務室の鍵のかかる戸棚に保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	衣類を選ぶ時等、様々な場面で職員の方からも働きかけながら自己決定ができるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「職員のペースではなく入居者様のペースで」という目標を掲げ実践しようという心がけているが、一日の流れの中では対応しきれない場面もある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々の着衣や外出の際のみだしなみ等、整えられる様に支援している。またお化粧品等についてもその人らしくいられる様、支援、配慮をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜を切る、和える、盛り付け、配膳、お茶入れ、米研ぎ等お願いしたり、入居者様から「手伝いましょうか」と声を掛けていただく事あり。食事の準備等には複数の入居者様から関わっていただいている。	利用者は、盛り付けや洗い物、片付けなど、できる範囲で職員と一緒に食事づくりに関わっている。時には手作りのおやつを作ったり、焼き芋を焼いたり、行事の際はホテルのレストランからオードブルを取るなどして楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食時の食事量のチェックや水分摂取量のチェックは一日を通して行っている。これを基に個々に応じて支援している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の状態を見極め毎食後全員に歯磨きの支援を行っている(声掛け、促し、見守り、一部介助、全介助)。また、毎晩、義歯洗浄剤を使用する場合の支援も行っている。			
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	失敗が少なくなる様、本人の動作や仕草で気付く事や時間を見て声掛けを行う等、支援をしている。	原則、トイレで排泄できるよう支援している。利用者一人ひとりの排泄パターンを把握して誘導や声かけを行っている。夜間は使用する尿取りパットの大きさを工夫するなど、一人ひとりに合わせて自立に向けて支援している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量のチェックは必ず行い、薬剤ばかりに頼る事の無いよう個々に応じた取り組みを行っている。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	安全面や職員配置の問題もあり時間帯の制限はあるが、できる限り個々の希望やタイミングに合わせて入浴は行っている。	基本的に週2回、入浴を支援している。好みの入浴剤やシャンプーなどを用意し、1対1で職員が見守り、コミュニケーションを取りながらゆったりと入浴を楽しめるよう支援している。季節に応じてゆず湯などの変わり湯も楽しめるようにしている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	基本的に自由に過ごしていただいている。レクリエーション等も強制する事なく個々の意思を尊重している。但し、夜間の睡眠を気持ちよくしていただく為に昼間の活動への参加促進は行っている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	居室担当者は薬剤情報の把握に努め、変化等があった際は全職員に発信し情報の共有を図っている。また、カンファレンスや医療連携表等でかかりつけ医と連携を図っている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴や日々の様子を観察し、会話等の中からヒントを見つけ楽しみや気分転換ができる様、個々に合わせた働きかけを行っている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	その日の天候や個々の気分に応じて外出の支援ができるように努めている。散歩や買い物等その都度気分転換を図っている。また希望に添えるよう家族に相談したり行事として立案するなど協力しながら支援している。	コロナ禍で外出は控えているが、天気の良い日には近所を散歩したり、近くの神社へお参りに行くなど、戸外に出て利用者の気分転換を図っている。今後、花見や日帰り温泉への外出も計画しているところである。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族よりお小遣いを預かっており必要な日用品等は、外出時に買い物ができるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の取り扱いの難しい方が多い為、取り次ぐ事や電話をかける為の支援はその都度職員が行っている。中には携帯電話を持っている方もいる。また、手紙の投函や必要物品の準備等の支援も行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関先に季節の花々を飾ったり季節感のある飾りをホール内に施すようにしている。装飾については派手すぎない柔らかい雰囲気のある物を飾るよう心掛けている。日中は日当たりが良く明るい空間となっている。	室内は天井が高く、ホールはゆったりとした広さがあり、窓も大きく日当たりが良い。木のぬくもりが感じられる内装で、季節に応じた温かみのある装飾を施している。湿度や温度、換気にも配慮し、随所にサーキュレーターを置き空気を循環させている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用のスペースにはテーブル、イスの他ソファが置いてあり思い思いの場所で過ごせる様に配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や道具等、自由にお持ちいただいている。	ベッドは事業所で準備し、それ以外の家具等は使い慣れたものを持ち込んでもらっている。テレビや椅子、ミニ仏壇等が持ち込まれたり、家族の写真やぬいぐるみなどを飾っている利用者もいる。リネン交換時に利用者と職員と一緒に清掃しており、室温や湿度の管理、換気等にも留意している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	料理作り、配膳、掃除、洗濯たみ等、個々の「できること」「わかること」を活かし自立した生活が送れるように工夫している。		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				